

ERPシステムに係る情報提供依頼書 (RFI: Request For Information)

令和7年6月

舞鶴市政策推進部デジタル推進室デジタル推進課

1. 情報提供依頼の趣旨

現在利用しているERPシステム(Enterprise Resource Planning: 企業資源計画。舞鶴市では内部事務システムとして運用)は、市民サービスの向上と市役所内の業務効率化を図る上で、機能面や運用面での課題を抱えています。本情報提供依頼(RFI)は、これらの課題を解決し、将来にわたる持続可能な行政サービス提供基盤を確立するための、次期ERPシステムの導入検討に向けた幅広い情報収集を目的とします。

本RFIでは、All-in-Oneパッケージとしての包括的なシステム提案だけでなく、特定の業務領域に特化した個別システムや、それらの柔軟な連携を可能にする基盤に関する提案も広く募集いたします。これにより、多様なソリューションの可能性を探り、本市のニーズに最も合致する最適なシステム構築のアプローチを検討したいと考えております。

情報提供を求める内容を全て満たしている必要はありません。個別に提案いただける情報の提供を依頼します。

(1)課題

ア. システムの柔軟な連携と、それに伴う組織文化の変革が実現できていない

イ. 文書管理と財務会計の電子上での結合不足等の理由から電子化100%を実現できていない

(2)利用規模(ユーザー数)

1300

2. 情報提供の依頼事項

(1) 現行システムの状況

現行のERPシステムは、庶務事務、財務会計、文書管理など、多岐にわたる業務に利用されています。これらのシステムは一部連携しているものの、個別機能や運用における課題が散見されます。

庶務事務システム: 打刻や休暇申請など人事管理に使用。

財務会計システム: 予算執行管理、決算処理等に使用。

文書管理システム: 公文書の起案、決裁、保存等に使用。

職員認証システム: それぞれのシステムを束ねるポータルにログインするユーザーを管理するのに使用。

電子決裁システム: 庶務事務、財務会計、文書管理がそれぞれ電子上で決裁処理をするために使用。

(2) 情報提供を求める内容

貴社が提供可能なERPシステム(包括的なパッケージ、または個別システムと連携基盤の組み合わせ)について、以下の内容をご提案ください。

ア. システムの全体設計と柔軟な連携

All-in-Oneパッケージ、または疎結合型のシステム構成について、貴社の見解とそれぞれのメリット・デメリット、実現方法をご提案ください。

異なる業務システム間(例: 人事給与と庶務事務、財務会計と文書管理など)でのデータ連携・情報連携をどのように実現するか、具体的な手法(API連携、共通基盤、データハブなど)と実績について詳しくお伺いします。

強力なワークフロー基盤の機能概要と、利用者にとって直感的で分かりやすい統一された操作画面(UI/UX)を提供するためのアプローチをご提案ください。例えば役職に応じた複雑なワークフローにも対応できる、電子基盤上でUIが統一され利用者は画面推移も少なく操作が可能など。

人事異動に伴う利用者情報の変更(プロビジョニング)を、システム間で自動的に連携させる仕組みについて、実現可能性と具体的な方法をご提案ください。

イ. 運用の効率化とサポート体制

法改正や制度変更への対応、あるいは個別業務改善において、プログラミング知識なしに市職員自身がシステムを修正・改善できる「ノーコード」または「ローコード」開発の適用可能性についてご提案ください。

システム導入後の定着化支援、マニュアル作成支援、操作説明会の実施支援、そして継続的な業務改善提案など、単なる問い合わせ対応に留まらない「カスタマーサクセス」の具体的なサービス内容と実績についてご提案ください。

利用者がマニュアルなしに操作できるような、シンプルで直感的なUI/UX設計の具体的な考え方と、ヘルプサイトやラーニングコンテンツの提供についてご提案ください。

利用者登録機能(オンラインでの利用者登録など)に関する機能詳細をご提案ください。

ウ. セキュリティと利用環境

BCP(事業継続計画)の観点からインターネット側でのSaaS(Software as a Service)利用を想定しています。その際のセキュリティ対策、特にISMAPやISMSなどの情報セキュリティに関する認証取得状況をご提示ください。

Googleアカウント等によるシングルサインオン(SSO)への対応可否と、その実現方法についてご提案ください。

マイナンバーカードの利活用情報(利用者カード等)について、貴社サービスの対応状況があればご提案ください。

エ. 業務改革とデータ活用

財務会計、文書管理、負担行為、支出命令といった業務において、紙運用をなくし、電子基盤上でシステム連携と一元的な案件管理を実現するための具体的なソリューションと、その導入実績についてご提案ください。

キャッシュレス機能等の支払方法について、対応している種類や一般的な入金までのフローについてご提案ください。

システム導入による人件費削減効果や業務効率化によるコストメリットを可視化するための具体的な評価方法や、導入後の効果測定の支援についてご提案ください。

システムからログデータを容易に抽出できる機能や、抽出したデータを分析ツールと連携させ、EBPM(Evidence-Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案)に活用できる仕組みについてご提案ください。

統計機能の詳細についてご提案ください。

オ. 利用者優先と導入アプローチ

実際の事務担当者(使用者)が最も使いやすいシステムを実現するための、具体的な機能(例: 必要な情報をすぐ引き出せる検索機能やラベル機能など)や設計思想についてご提案ください。

本導入前に、一部部署でのトライアル実施の可否、およびその期間や内容についてご提案ください。カスタマージャーニーを考慮したトライアル計画の提案があれば歓迎いたします。

カ. 組織文化改革とルール見直し

「なぜか分からないけど回っている決裁」のような非効率な業務プロセスを改善し、決裁の本質が「縦」にあるという意識改革を促すための、システムベンダーとしての提案やサポートがあればご提案ください。

キ. マスタ管理とデータ移行

利用者等のマスタ管理方法(インポート・エクスポートの機能等)についてご提案ください。

現システムからの移行作業について、利用者情報の移行のみを想定していますが、市側で取り込み可能な場合の対応や、本市側で準備すべきデータ項目についてご提案ください。

もし今後スクラッチ開発などで新規にシステムを構築いただける場合、プラットフォーム上で新分野として構築を検討いただける場合はその旨、ご提案ください。

(3) 提出・提案資料

ア. 会社概要 (ISMS等の公的認証もあればお知らせください)

イ. デモ環境・トライアルの利用 (利用開始のタイミングは別途調整)

ウ. サービス内容について

(ア) (2)記載の内容に沿った詳細情報

(イ) 機能概要 (システム概要図、システム詳細、問い合わせ対応等)

(ウ) 機能一覧 (標準機能、オプション等がわかるもの)

(エ) 移行する際に必要な情報 (本市側で準備しないといけないデータ項目)

(オ) サービスインまでのスケジュール (一般的に必要な期間)

エ. 導入実績について

オ. 費用の概算見積

(ア) イニシャルコスト

・導入初期費用

・現システムからの移行作業費 (利用者情報の移行のみ。市側で取込可能な場合は不要。)

(イ) ランニングコスト

・導入後のサービス利用料等

3. 情報等の取扱い

(1) 本RFIは、プロジェクトの実現性を確認するためのサービスや費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではありません。

(2) 本RFIにおいて本市から資料提供を受けた場合は、RFI終了後に返却を求める場合があります。

(3) 本RFIに対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではありません。

(4) 後日、本市から情報の提供を受けた事業者に対し、提出された資料の内容等について照会または資料の追加提供を依頼する場合があります。

(5) 本RFIの実施に要する費用は、すべて事業者の負担とします。

(6) 本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しません。

(7) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととします。

(8) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合があります。

4. RFIに関する質問

(1) 質問の提出と回答

ア. RFIに関する質問書は全て電子メールにより提出するものとします。

イ. 質問書の様式は、様式1に準じて作成することとします。

ウ. 電子メールの件名に「舞鶴市 ERPシステムRFIに関する質問」と記載し送信することとします。

エ. 質問書は随時受け付けます。受け付けから2営業日以内に回答を舞鶴市ホームページに掲載します。

5. 提案資料等提出方法

(1) 提出資料の形式

電子メールまたは郵送。

※ メールでの提出の場合、添付ファイルの容量制限が5MB程度のため、ファイル交換サーバ等により提出をお願いします。

(2) 提出期限

令和7年7月31日(木)午後5時まで随時受け付け。

6. RFIに係る日程

(1) 質問書提出:随時受付

(2) 質問の回答:受け付けから2営業日以内

(3) 提案書・資料提出期限:令和7年7月31日(木)午後5時まで随時受け付け

7. 提出・連絡先

住所:〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

担当部署:舞鶴市政策推進部デジタル推進室デジタル推進課

担当者:谷

電話番号:0773-66-1092(直通)

メールアドレス:digital@city.maizuru.lg.jp